

「情報開示検討会」趣旨

1. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）及び高速道路会社（以下「会社」という。）の経営状況、財務状況等の情報開示については、国会における道路関係四公団民営化関連法に対する附帯決議において、国民に対して、その経営状況、財務状況等について積極的に情報の開示を行うこととし、機構及び会社ごとに毎年度、国民にわかりやすく公表することとされている。
2. また、「道路資産評価・会計基準検討会」においても、これまで道路関係四公団が開示してきた内容以上の情報を積極的に開示する、子会社・関連会社等のディスクロージャー等、民営化することで、現行のディスクロージャーが後退することがないようにすることと報告されたところである。
3. このような経緯を踏まえ、機構の中期計画においては、積極的な情報公開を行い、広く国民に対し広報に努めるとともに、投資家や研究者が必要とする情報についても積極的な情報開示に努め、高速道路会社に対しても、積極的な情報開示を促すこととしたところである。
4. このため、国会附帯決議等のフォローアップとして、機構及び会社の会計情報等の開示時期、内容等について、これまで資産評価及び会計基準等についてご審議頂いてきた有識者の方々に、ご意見を頂くことにより、積極的な情報開示を促進するために開催するものである。